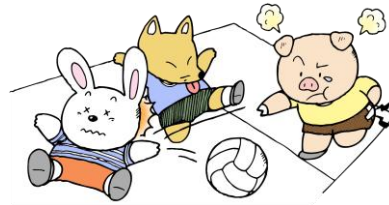


校外生活の きまり



校外での子どもたちの生活は、保護者の皆様の判断と責任のもとに行動することを基本としています。

本校では、南月寒小学校の児童として望ましい生活をするようにと、「校外生活のきまり」を指針として設け、指導しております。ご家庭での判断の目安としてください。

★交通ルールをしっかりと守ろう★

- 登下校のときには、決められた通学路を通りましょう。寄り道はしないようにしましょう。
- 歩道の区別がない道路では、右側を歩きましょう。
- 交通事故にあわないように気をつけましょう。特に急な飛び出しや、道路の横断の仕方に注意しましょう。

★きまりを守って自転車に乗ろう★

- 家族の人の許しをもらい、よく点検してから自転車に乗りましょう。
(2023年よりヘルメットの着用が努力義務化です。)
- 歩道のある道路では、歩道の車道側を安全に走りましょう。
- 横断歩道を渡るときには、一度降りて、左右を確かめて自転車を押して渡りましょう。
- 危険な乗り方（二人乗り、手放し乗りなど）はしてはいけません。
- 校地内への自転車の乗り入れや、自転車での通学は禁止です。
- 子どもたちだけでの校区外へのサイクリングは禁止です。

★安全に気をつけてあそぼう★

- 危ないところ（道路、工事現場、池、川など）で遊ばないようにしましょう。
- 危ない遊びはしないようにしましょう。
 - ・石を投げたり、火遊びをしたりしてはいけません。
 - ・エアガンの外への持ち出しは禁止です。
- 一人遊びや人通りのないところで遊ぶことはさげましょう。
- 知らない人についていったり、車に乗ったりしてはいけません。

★やくそくを守って出かけよう★

- 「校外生活のきまり」を守り、事故のない生活をしましょう。
- 帰宅時刻は4～9月は午後5時、10～3月は午後4時30分です。
- 出かけるときには、家族の人に「いつ・どこで・だれと遊ぶのか」を伝えましょう。
- おうちの人がない家には遊びに行かないようにしましょう。
- 校区外に出かけるときには、家族かそれにかわる大人の人と行きましょう。
- 月寒公園、平和公園、つきぎやたいいくかん、児童会館、西岡図書館、平岸プールなど校区外の施設には、4年生以上で3人以上の友達と一緒に行きましょう。
- レストラン、デパート、映画館、カラオケ、ゲームセンター、フードコートなどへは、家族の人かそれにかわる大人の人と一緒に行きましょう。**(子ども同士で出入りしてはいけません。)**
- おこづかいは計画を立てて無駄づかいしないようにしましょう。
- 必要のないお金は持ち歩かないようにしましょう。
- 子ども同士でおごったり、おごってもらったりしてはいけません。